

平成17年6月8日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

**沖電気工業株式会社**

取締役社長 篠塚 勝 正

## 第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。  
さて、当会社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、  
ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記「議決権の行使についての  
参考書類」(34頁から39頁)をご検討いただき、次のいずれかの方法  
により、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

### 《書面郵送により議決権を行使される場合》

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、  
ご押印の上ご返送くださるようお願い申しあげます。

### 《インターネットにより議決権を電子行使される場合》

別紙(40頁)〈インターネットによる議決権行使のご案内〉を  
ご覧の上、<http://www.it-soukai.com> にアクセスし、電子行使を  
していただくようお願い申しあげます。

なお、インターネットにより議決権行使をされた場合、議決権行  
使書用紙のご返送は必要ありません。

敬具

### 記

1. 日 時 平成17年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦四丁目10番16号  
当会社 ビジネスセンター5号館1階会議室

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第81期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
  2. 第81期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

**第1号議案** 第81期利益処分案承認の件

**第2号議案** 定款一部変更の件

議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（35頁）に記載のとおりであります。

**第3号議案** 取締役3名選任の件

**第4号議案** 取締役および監査役の報酬額改定の件

**第5号議案** ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（38頁から39頁まで）に記載のとおりであります。

以 上



◎当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

# 添付書類

## 営業報告書（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

### 1. 営業の概況

#### (1) 当社グループの営業の経過および成果

当期は、国内では輸出の伸びの鈍化に加え、企業収益の改善に一服感が見られるものの、設備投資が緩やかに増加するなど、市場は全般的には穏やかな回復が見られました。海外では中国を中心としたアジア諸国や米国での景気が拡大しています。急激な円高ドル安の進行、デジタル景気の終了などの懸念材料はあるものの、景気は概ね回復基調にあったといえます。

当社グループの事業領域におきましては、大手通信キャリア各社のブロードバンドIPネットワークへの積極的投資、オフィス向けカラープリンタ市場の拡大など良好な環境にありましたが、一方では、金融機関の新紙幣対応需要が終了したほか、災害などによる公共投資の抑制・繰延べに加え、当期後半からは半導体市況が軟化し始めるなど懸念材料も見え始めてまいりました。

このような市場環境の中、当期の連結売上高は6,885億円（前期比5.2%増）となりました。利益につきましては、連結営業利益は前期から56億円増加の272億円の、連結経常利益は前期から87億円増加の212億円、連結当期純利益につきましても前期から99億円増加の112億円と、増収増益を達成しました。

なお、当社の単独決算は連結業績と同様の状況ですが、売上高につきましては前期比5.2%増の4,394億円となりました。損益につきましては、営業利益は前期42億円から38億円増の80億円、経常利益は前期10億円から83億円へと73億円改善いたしました。当期純損益につきましても前期38億円の損失から32億円の利益へと70億円改善いたしました。

コンプライアンスへの取り組みにつきましては、グループをあげてその強化を図っております。当社は2004年4月、「コンプライアンス委員会」を設置、またコンプライアンスの諸施策を企画・立案・推進するための「コンプライアンス推進部」も発足させました。加えて6月にはCCOを任命いたしました。

また経済的・環境的・社会的活動の各側面において、ステークホルダー

との信頼関係を築き、企業価値の向上を図っていくことを目的に、2004年10月、CSR推進部を設置しました。具体的には、コンプライアンス強化、お客様の満足度向上、環境への対応、従業員の尊重、社会貢献、効果的なIR活動などに取り組んでまいりました。

一方、2005年2月にはディスクロージャー委員会を設置し、ステークホルダーに重要情報を適時開示する体制を整えました。

セグメント別連結売上高は以下のとおりであります。

## ○売上高

金額単位：億円

セグメント	2003年度(参考:前期)	2004年度(当期)	増減額	前期比(%)	主な差異理由
情 報	3,603	3,358	△245	93	ATM売上減、IT投資の繰延等による
通 信	1,046	1,353	307	129	IPネットワーク関連機器需要増による
電子デバイス	1,322	1,507	185	114	システムメモリ好調等による
そ の 他	571	667	96	117	
合 計	6,542	6,885	343	105	

次に当期における各セグメントの事業概況を申しあげます。

## 【情 報】

オフィス向けカラープリンタ市場の急速な拡大に伴う売上増加があった一方で、新紙幣需要が2004年度上期でほぼ終了したことによりATM売上が大幅に減少したほか、災害などによる企業、官公庁のIT投資の繰延べなどの結果、外部顧客向け連結売上高は前期比6.8%減の、3,358億円となりました。

一方、営業利益につきましては、プリンタの新商品や金融次期システムを中心とした研究開発費の増加、官公庁や金融機関向けシステムの競争激化による価格下落などが影響し、前期の240億円から97億円減の143億円にとどまりました。

なお、金融機関は今後、ITシステムや統合ネットワーク、ATMのセキュリティ強化などの投資へ重点を移してまいります。当社グループはこれらに対応した新商品の創出を強化し持続的な成長を図ってまいります。

## 【通 信】

通信キャリアのブロードバンドIPネットワークへの積極的な投資拡大などにより、地域IP網用機器、既存公衆網をIPネットワークに収容する機器などへの需要が大幅に伸びました。また企業の設備投資についても、情報

通信融合関連機器へのニーズが増えつつあります。これにより、連結売上高は前期比29.3%増の1,353億円となりました。

営業利益につきましては、売上的大幅な増加にともない、前期の34億円から45億円増えて79億円となりました。

通信キャリア各社は、FTTHや光IP電話への積極投資を長期的に進めることを表明しています。また、ブロードバンドIPネットワークの充実により、さまざまなアプリケーションやサービスが生まれてまいります。当社グループは、これらの事業機会を適切に捉え事業の拡大を図ってまいります。

## 【電子デバイス】

当期前半は好調であった半導体市況は、下期から成長が鈍化してまいりました。中国での携帯端末の在庫調整の影響を受け、音源LSIやPHS用ベースバンドLSIなどの需要が減速しました。また、液晶パネル用ドライバLSIは、パネルメーカの新工場稼働により需要は増加したものの、下期は価格下落の影響を受けました。一方、電子辞書やアミューズメント市場向けのシステムメモリーの売上が増加しました。この結果、連結売上高は前期比14.1%増の1,507億円となりました。

営業利益につきましては、売上の増加や事業の再構築によるコスト削減、光コンポーネント事業の回復などにより、前期の23億円から97億円増の120億円に改善いたしました。

半導体市況の回復は2005年度中盤以降とも見られるものの、当社グループの得意とする「パーソナル・モバイル」市場向けに特徴のある商品を提供し、またコストダウンを推進することにより安定的な収益の確保を目指してまいります。

## (2) 当社グループの設備投資の状況

当期の設備投資は合計378億円であります。

セグメント別には下記のと通りの投資額でありました。

金額単位：億円

セグメント	設備投資額	主な投資内容
情 報	93	金融・流通市場向けATM商品、現金管理システム、およびビジネス向けプリンタの開発・生産投資など
通 信	13	IP通信システム商品の開発・生産投資など
電子デバイス	231	ロジックLSI、システムLSI、システムメモリの開発・生産投資など
そ の 他	41	
合 計	378	

(注) 上記金額には、リース資産30億円が含まれております。

### (3) 当社グループの資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金、借入金及び社債により充当いたしました。また、当社は、2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債200億円を、平成16年11月26日に発行いたしました。

### (4) 当社グループの今後の課題

当社グループは、2002年度より中期経営計画「フェニックス21飛翔」に基づく各種経営改革を進めてまいりました。その結果、収益構造は大幅に改善し、経営基盤の強化への取組みは一定の成果を得ることが出来ました。収益とスピードの追求を行った基礎固めの時期を終え、2004年度からは安定収益企業としてさらなる成長を目指す第二フェーズを展開してまいりました。

2005年度からは、従来の「情報」「通信」「電子デバイス」の3事業から、以下に示す3事業グループへと組織体制を変更することとしました。注力分野に経営資源を集中し、「世界一流の技術」と「強い商品」を生み出すことによって、収益の拡大を図り、安定収益企業としての成長を目指します。

#### ① 情報通信システム事業

当社グループでは、ブロードバンドIPネットワークの広がりや情報技術（IT）の進展とともに、情報通信融合領域での新しいアプリケーションが拡大・実用化すると考えています。これに基づき、ブロードバンドネットワーク向けにインフラからアプリケーションまで幅広く事業展開を行います。また、当社グループが強みを持つVoIP、CTI、セキュリティ、ネットワークなどのコア技術をもとに商品と業種アプリケーションを組み合わせ、各種ソリューションを体系化した情報通信融合ソリューションコンセプト「AP@PLAT®」を基盤として、情報通信融合ソリューションの創出と提供に注力していきます。具体的には、従来より多くのお客様を持つ金融、通信キャリア、公共（官公庁・自治体）、エンタープライズの4市場をターゲットに、コンサルからメンテナンスまでのトータルのサービスを、ワンストップで提供していきます。

金融事業では、国内トップシェアを有するATM事業のセキュリティ強化、中国への本格展開に加え、事務集中システム事業の強化、イメージ処理技術を応用したバックヤード・ソリューション、インターネットやVoIP技術を応用した金融ITソリューションの提供を進めます。

通信キャリア向け事業では、キャリアのIPネットワークや光化への積極

投資に対応し、IPネットワーク用システム、GE-PONなどの光アクセス用システム、既存の固定電話をIPネットワークに收容するためのゲートウェイといったシステムの提供を強化します。また将来の成長が見込まれる、音声・映像・データが融合したトリプルプレイ・サービスを実現させるアプリケーションサーバも展開します。

官公庁・自治体市場向けでは、日本政府によるeジャパン戦略Ⅱに基づいた大型プロジェクトに注力します。具体的には、セキュアネットワークをベースにした行政ソリューション事業、ETCなどに代表されるITS事業、アドホックネットワークなどの先端技術の応用が期待される防災ネットワーク事業の3分野にフォーカスします。

エンタープライズ向けには、当社グループの先行するVoIPやCTIなどのIPベースのソリューションを基盤に、さらに企業の基幹システムとのシームレスな連携を実現するソリューションを提供することで、新たな事業機会創出を強化します。加えて、従来強みである旅客・運輸業や旅行代理店向けには、メカトロニクスでの優位性を背景に、既存発券システムをさらに高付加価値化させたソリューションを提供します。

## ② 半導体事業

シリコンサイクル等の需要変動に左右されない安定収益構造を実現するため、これまでに、メモリーからロジックLSIへのシフトを行ってきたほか、設計開発と生産とを2つのカンパニーに分離させ、事業内容に応じてアウトソーシングもうまく利用する「ファブフリー」事業モデルの構築といった構造改革を進めてまいりました。また、開発・生産両面で海外の優良パートナーとのアライアンスも戦略的に行ってきました。

今後は、この事業モデルを基盤とし、シリコン・オン・インシュレータ(SOI)、シリコン・オン・サファイア(SOS)などの先端技術を使った超低消費電力技術や、高耐圧、高密度実装など多くの特徴ある技術が発揮できる「パーソナル・モバイル分野」への経営資源集中を継続して行なってまいります。具体的には、「通信」「情報家電」「車載」の3市場をターゲットとし、システムLSI、ロジックLSI、システムメモリーの3つの分野における当社グループのユニークな商品群を展開します。当社グループの強みを活かした高付加価値商品開発を一層強化し、収益の拡大を目指します。

### ③ プリンタ事業

プリンタ事業においては、高速・高解像度のカラー印刷や小型軽量化に優位性のあるLED光源方式によるカラーノンインパクトプリンタ（NIP）にさらに注力してまいります。この優位性をより強固なものとするべく新商品開発に取り組みます。また価格対性能の高さを前面に、品揃えを強化しながら、中国、東南アジア、中近東を含めたワールドワイドでの市場シェアの拡大に努めてまいります。

シリアル・インパクト・プリンタ事業においては、更なるコストダウンと中国・東欧・中南米市場への積極的展開により、収益の拡大を目指します。

## (5) 当社グループおよび当社の業績の推移

### ① 当社グループの業績の推移

当期ならびに過去3期の業績および資産の推移は次のとおりであります。

	第78期 (2001年度)	第79期 (2002年度)	第80期 (2003年度)	第81期 (当期:2004年度)
売上高	6,046 億円	5,855 億円	6,542 億円	6,885 億円
当期純利益	△34,077百万円	△6,560百万円	1,328百万円	11,174百万円
1株当たり当期純利益	△55.66 円	△10.72 円	2.17 円	18.27 円
総資産	6,516 億円	6,229 億円	6,096 億円	6,080 億円
純資産	1,091 億円	1,013 億円	1,105 億円	1,248 億円
1株当たり純資産	178.15 円	165.63 円	180.66 円	204.11 円

(注) 1. △印は損失を示します。

- 1株当たり当期純利益は期中平均株式数（加重平均）に基づき、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。
- 第79期より、1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用して算出しております。

第78期（2001年度）につきましては、「フェニックス21飛翔」を策定し、「優良成長企業」への変革に向けた「準備の年」として位置付け、事業の選択と資源の集中に努めましたが、市場環境の変化は予測をはるかに超えるものであり、売上高が大きく減少し、大幅な損失を計上いたしました。

第79期（2002年度）につきましては、事業環境がより一層厳しくなったことから、2002年10月に「第3次構造改革」を策定し、実行に努めました結果、前期に比較し、売上高は減少する中でも、損失額は大幅に改善いたしました。

第80期（2003年度）につきましては、事業環境において明るい兆しが見え始める中、「第3次構造改革」の完遂に努めました結果、前期に比較し、売上高は増加し、損失額は大幅に改善し、利益を計上するに至りました。

## ② 当社の業績の推移

当期ならびに過去3期の業績および資産の推移は次のとおりであります。

	第78期 (2001年度)	第79期 (2002年度)	第80期 (2003年度)	第81期 (当期:2004年度)
売上高	4,044 億円	3,771 億円	4,175 億円	4,394 億円
当期純利益	△43,059百万円	△9,905百万円	△3,800百万円	3,199百万円
1株当たり当期純利益	△70.33 円	△16.18 円	△6.21 円	5.23 円
総資産	5,550 億円	5,151 億円	4,967 億円	4,880 億円
純資産	1,289 億円	1,182 億円	1,235 億円	1,282 億円
1株当たり純資産	210.54 円	193.18 円	201.97 円	209.60 円

(注) 1. △印は損失を示します。

- 1株当たり当期純利益は期中平均株式数（加重平均）に基づき、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。
- 第79期より、1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用して算出しております。
- 第80期より、「商法施行規則の一部を改正する省令」（平成15年2月28日法務省令第7号および平成15年9月22日法務省令第68号）による改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類を作成しておりますので、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」は「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」と表示しております。

## 2. 当社グループおよび当社の概況

(2005年3月31日現在)

### (1) 当社グループの主要な事業内容

当社グループは、電子通信・情報処理・半導体・ソフトウェアの製造・販売およびこれらに関するシステムの構築・ソリューションの提供、工事・保守およびその他サービスなどを主な事業としております。

主要な営業品目は次のとおりであります。

セグメント	営業品目
情報	金融システム、自動化機器システム、ITS関連システム、電子政府関連システム、ERPシステム、コンピュータ・ネットワーク関連機器、情報ネットワーク端末機器、セキュリティシステム、プリンタなど
通信	IP電話システム、企業通信システム、CTIシステム、映像配信システム、電子交換装置、デジタル伝送装置、光通信装置、無線通信装置、LAN・WAN、ブロードバンドアクセス装置、ネットワークサービス、NW運用支援サービスなど
電子デバイス	システムLSI、ロジックLSI、メモリLSI、光モジュール、光デバイス、GaAsIC、ファンダリサービスなど

### (2) 株式の状況

当社の株式の状況は次のとおりであります。

- ① 会社が発行する株式の総数 2,400,000千株
- ② 発行済株式の総数 612,335千株
- ③ 株主数 99,735名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	出資比率	当社の当該株主への出資状況	
			持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	58,441千株	9.54%	—千株	—%
明治安田生命保険相互会社	34,000	5.55	—	—
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	32,218	5.26	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	13,000	2.12	—(注)1	—
株式会社損害保険ジャパン	12,987	2.12	500	0.05
株式会社新生銀行	10,641	1.74	—	—
第一生命保険相互会社	9,380	1.53	—	—
沖電気工業従業員持株会	8,537	1.39	—	—
住友信託銀行株式会社 （信託B口）	8,384	1.37	—	—
インベスターズバンク ウェスト ペンション ファンド クライアーツ	8,383	1.37	—	—

- (注) 1. 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行の株式は保有しておりませんが、みずほグループの持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式12千株を保有しております。
2. 証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、2005年1月31日現在において株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者から39,613千株（出資比率6.47%）を保有している旨の報告を受けております。
- 2005年1月31日現在において明治安田生命保険相互会社およびその共同保有者から34,935千株（出資比率5.71%）を保有している旨の報告を受けております。
- 2005年2月28日現在において株式会社足利銀行およびその共同保有者から30,647千株（出資比率5.01%）を保有している旨の報告を受けております。
- 2005年3月31日現在においてパークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社およびその共同保有者から55,728千株（出資比率9.10%）を保有している旨の報告を受けております。

⑤ 自己株式の取得、処分等および保有

○当期における取得株式

普通株式 179,377株 取得価額の総額 75,409千円

○当期における処分株式

なし。

○当決算期における保有株式

普通株式 707,545株

### (3) 当社グループの主要な事業所

主要な事業所は次のとおりであります。

名 称	区 分	所 在 地
沖電気工業(株)	本 社	東京都港区
	支 社	北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、中部(愛知県名古屋市)、北陸(石川県金沢市)、関西(大阪府大阪市)、中国(広島県広島市)、四国(香川県高松市)、九州(福岡県福岡市)
	事 業 場	東京都港区、東京都八王子市、埼玉県蕨市、埼玉県本庄市、群馬県高崎市、静岡県沼津市
	研 究 所	東京都八王子市、大阪府大阪市
沖ウインテック(株)	本 社	東京都品川区
(株)沖データ	本 社	東京都港区
(株)沖電気カスタマドテック	本 社	東京都江東区
宮城沖電気(株)	本 社	宮城県黒川郡大衡村
宮崎沖電気(株)	本 社	宮崎県宮崎郡清武町
Oki America, Inc.	本 社	アメリカ合衆国カリフォルニア州
Oki Europe Ltd.	本 社	英国ミドルセックス州
Oki(Thailand)Co., Ltd.	本 社	タイ国アユタヤ県

### (4) 当社グループおよび当社の従業員の状況

#### ① 当社グループの従業員の状況

セ グ メ ン ト	従 業 員 数 (人)
情 報	10,685
通 信	2,571
電 子 デ バ イ ス	4,988
そ の 他	1,642
全 社 ( 共 通 )	524
合 計	20,410

② 当社の従業員の状況

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
5,389（前期末比10人増）	39.5	17.1

(5) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
沖ウインテック(株)	2,001百万円	53%	電気工事、電気通信工事の設計・施工
(株)沖データ	12,000百万円	100	プリンタなどの製造・販売
(株)沖電気カスタマードテック	800百万円	100	情報処理機器、通信機器の保守・工事・販売
宮城沖電気(株)	200百万円	100	電子デバイスの製造・販売
宮崎沖電気(株)	200百万円	100	電子デバイスの製造・販売
Oki America, Inc.	14百万米ドル	100	電子デバイス、IPネットワーク製品の販売
Oki Europe Ltd.	33百万ポンド	100	プリンタなどの販売
Oki(Thailand)Co.,Ltd.	700百万バーツ	100	電子デバイスの製造・販売

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
沖電線(株)	4,304百万円	34%	ケーブル、放電加工機用電極線等の製造・販売

③ 企業結合の成果

上記の重要な子法人等8社を含む連結子法人等は80社、持分法適用会社は上記の重要な関連会社1社を含む2社であります。当期の連結売上高は6,885億円（前期は6,542億円）、連結当期純利益は112億円（前期は13億円）となりました。

(6) 当社グループの主要な提携先

① 主要な技術提携先

Lucent Technologies GRL Corporation（米国）  
 International Business Machines Corporation（米国）  
 Texas Instruments Incorporated（米国）  
 キヤノン株式会社

② 主要な事業提携先

Hewlett-Packard Company (米国)

シスコシステムズ株式会社

United Microelectronics Corporation (台湾)

Peregrin Semiconductor Corporation (米国)

(7) 主要な借入先

当社の主要な借入先は次のとおりであります。

借入先	期末借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
日本政策投資銀行	170億円	— 千株	— %
株式会社みずほコーポレート銀行	168	13,000	2.12
明治安田生命保険相互会社	134	34,000	5.55
株式会社三井住友銀行	112	4,410	0.72
みずほ信託銀行株式会社	59	4,065	0.66

## (8) 取締役および監査役

(注)1	地 位	氏 名	担当または主な職業
*○	取締役社長	篠塚 勝正	CEO
*○	専務取締役	佐野 勝彦	シリコンソリューションカンパニー・チェアマン、シリコンマニュファクチャリングカンパニー・チェアマン、オプティカルコンポーネントカンパニー・チェアマン
*○	専務取締役	田中 和男	CCO 管理統括（総合企画室、CSR推進部、経理部、人事部、人材支援部、コンプライアンス推進部、広報部、監査室担当）
○	常務取締役	前田 裕	技術統括（地球環境部、法務・知的財産部）研究開発本部、政策調査部、総務部担当、中国ビジネス推進本部長 金融ソリューションカンパニー・チェアマン、ネットワークシステムカンパニー・チェアマン、エンタープライズソリューションカンパニー・チェアマン
○	常務取締役	村瀬 忠男	営業担当、支社担当、マーケティング企画本部長
○	常務取締役	原 説秀	CIO ネットワークアプリケーション本部、情報企画部担当、システムソリューションカンパニー・チェアマン、IPソリューションカンパニー・チェアマン
○	常務取締役	服部 隆	金融ソリューションカンパニー・プレジデント、ネットビジネスソリューションカンパニー・チェアマン、ブロードバンドメディアカンパニー・チェアマン
○	常務取締役	佐藤 直樹	グループ企業部担当、営業担当補佐、財務担当
○	常務取締役	杉本 晴重	CTO 生産企画部担当、研究開発本部長、生産サービスカンパニー・チェアマン&プレジデント、マルチメディアメッセージングカンパニー・チェアマン
	取締役	森尾 稔	ソニー株式会社顧問
	常勤監査役	稲川 隆久	
	常勤監査役	本庄 慶行	
	常勤監査役	片桐 啓之	
	監査役	吉岡 家治	

CEO:Chief Executive Officer  
 CCO:Chief Compliance Officer  
 CTO:Chief Technology Officer  
 CIO:Chief Information Officer

- (注) 1. \*印は代表取締役であります。また、○印は執行役員を兼務しております。
2. 取締役のうち森尾 稔氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち片桐啓之および吉岡家治の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 当営業年度中の退任取締役および退任監査役  
2004年6月29日をもって退任された取締役および監査役は次のとおりであります。
- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 取締役 | 前田 肇  | 取締役 | 伊野 昌義 |
| 監査役 | 芥川 龍雄 | 監査役 | 吉江 哲夫 |
5. 営業年度後の代表取締役の異動  
2005年2月28日開催の取締役会の決議により、佐野勝彦氏は2005年3月31日付けをもって代表取締役および専務取締役を辞任し、取締役に在任しました。また同決議により、2005年4月1日付けで前田裕氏が代表取締役および専務取締役に就任いたしました。
6. 2005年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。  
(除く取締役兼務者)

地 位	氏 名	担 当 業 務
常務執行役員	川崎 秀一	ネットワークシステムカンパニー・プレジデント、 通信関連営業担当
執行役員	福村 圭一	経理部長
執行役員	松井 一成	システムソリューションカンパニー・プレジデント、 公共システムカンパニー・チェアマン
執行役員	北林 宥憲	シリコンマニュファクチャリングカンパニー・プレジデント
執行役員	松下 政好	システムソリューションカンパニー・EVP、 ネットワークアプリケーション本部長
執行役員	佐瀬 正敬	地球環境部、法務・知的財産部担当
執行役員	浅井 裕	IPソリューションカンパニー・プレジデント
執行役員	山本 茂	金融ソリューションカンパニー・EVP (兼)金融ソリューション第二本部長
執行役員	宮武 清治	総合企画室長
執行役員	加茂 明	シリコンソリューションカンパニー・プレジデント
執行役員	宮下 正雄	ネットワークシステムカンパニー・EVP (兼)メガキャリアビジネス本部長

EVP:Executive Vice President

なお、当営業年度中および2005年4月以降、次のとおり執行役員の異動がありました。

退任		新任	
氏名	異動日	氏名	異動日
竹中 敬	2004年6月30日	榎本 博	2005年4月1日
村岡 達郎	2004年11月10日	秋野 吉郎	2005年4月1日

## (9) 新株予約権の状況

### 1. 現に発行している新株予約権

#### ①商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21による新株予約権

	新株予約権の 数	目的となる株式の 種類および数	行使時の1株当 り払込金額	行使期間
第1回新株予約権 (平成14年7月18日発行)	189 個	普通株式 189,000株	271 円	平成16年7月1日から 平成19年6月30日まで
第2回新株予約権 (平成15年7月18日発行)	815 個	普通株式 815,000株	384 円	平成17年7月1日から 平成25年6月26日まで
第3回新株予約権 (平成16年7月20日発行)	452 個	普通株式 452,000株	458 円	平成18年7月1日から 平成26年6月28日まで

(注) 新株予約権は、いずれもストック・オプション付与を目的として無償で発行されたものであります。

#### ②商法第341条ノ2による新株予約権付社債

	2008年満期ユーロ円建転換社債型新株 予約権付社債に付された新株予約権 (平成16年11月26日発行)
発行決議の日	平成16年11月9日
新株予約権の数	10,000 個
新株予約権の目的となる 株式の種類および数	普通株式 39,682,539 株
新株予約権の発行価額	無償
行使期間	平成16年12月10日 ~ 平成20年11月12日
行使価額	504 円
新株予約権付社債の残高	20,000 百万円

なお、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権については、貸借対照表注記4に記載しております。

### 2. 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

#### 1) 発行した新株予約権の数

452個

#### 2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式452,000株 (新株予約権1個につき1,000株)

#### 3) 新株予約権の発行価額

無償

#### 4) 権利行使時の1株当たり払込金額

458円

#### 5) 権利行使期間

平成18年7月1日から平成26年6月28日まで

## 6) 行使の条件

### ① 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

- (イ) 平成18年7月1日から平成19年6月30日の期間  
割当個数の34%を上限とする。
- (ロ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間  
割当個数の67%から(イ) で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- (ハ) 平成20年7月1日から平成26年6月28日の期間  
割当個数から(イ)、(ロ) で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

### ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成20年7月1日前に相続を開始した場合は、平成21年6月30日まで行使することができる。

平成20年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成26年6月28日を越えることはできないものとする。

### ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

## 7) 消却の事由と条件

前項により行使する条件に該当しなくなった場合はその新株予約権を無償で消却できる。

## 8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

## 9) 有利な条件の内容

当社の業務執行に当たる取締役、執行役員、経営に参画する幹部社員および一部の子会社取締役に対し新株予約権を無償で発行した。

10) 割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数

・当社取締役

氏名	新株予約権の数	目的たる株式の種類および数
篠塚 勝正	63 個	普通株式 63,000 株
佐野 勝彦	25	普通株式 25,000
田中 和男	25	普通株式 25,000
前田 裕	17	普通株式 17,000
村瀬 忠男	17	普通株式 17,000
原 説秀	17	普通株式 17,000
服部 隆	17	普通株式 17,000
佐藤 直樹	17	普通株式 17,000
杉本 晴重	17	普通株式 17,000
以上 合計9名	215	215,000

・当社従業員および子会社取締役（上位10名）

氏名	新株予約権の数	目的たる株式の種類および数	備考
川崎 秀一	14 個	普通株式 14,000 株	当社執行役員
前野 幹彦	14	普通株式 14,000	(株)沖テック取締役社長
宮田 和彦	14	普通株式 14,000	(株)沖電気カスマットテック取締役社長
福村 圭一	11	普通株式 11,000	当社執行役員
松井 一成	11	普通株式 11,000	当社執行役員
北林 宥憲	11	普通株式 11,000	当社執行役員
松下 政好	11	普通株式 11,000	当社執行役員
佐瀬 正敬	11	普通株式 11,000	当社執行役員
浅井 裕	11	普通株式 11,000	当社執行役員
山本 茂	11	普通株式 11,000	当社執行役員

・当社従業員および子会社取締役に対して発行した新株予約権の区分別状況

	新株予約権の数	目的たる株式の種類および数	付与した者の総数
当社従業員	189 個	普通株式 189,000 株	21 名
子会社取締役	48 個	普通株式 48,000 株	4 名

(10) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
1. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	109 百万円
2. 上記1.のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	109
3. 上記2.のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	65

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記3.の金額には、これらの合計額を記載しております。

(11) 決算期後に生じた当社グループの状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

(注) 金額単位の表示

本営業報告書の数値は下記のように表示しております。

- ① 百万円単位：単位未満切捨て
- ② 億円単位：単位未満四捨五入

## 連結貸借対照表 (平成17年 3月31日現在)

科 目	金額 (百万円)	科 目	金額 (百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金及び預金	46,640	1. 支払手形及び買掛金	100,737
2. 受取手形及び売掛金	145,952	2. 短期借入金	135,295
3. 有価証券	2,801	3. 未払法人税等	2,327
4. たな卸資産	149,298	4. 未払費用	43,727
5. 繰延税金資産	10,620	5. 完成工事補償引当金	7
6. その他の流動資産	21,528	6. その他の流動負債	31,734
7. 貸倒引当金	△1,798	流動負債合計	313,828
流動資産合計	375,043	II 固定負債	
II 固定資産		1. 社 債	49,500
1. 有形固定資産		2. 長期借入金	70,360
(1) 建物及び構築物	122,528	3. 退職給付引当金	37,427
(2) 機械装置及び運搬具	346,935	4. 役員退職慰労引当金	449
(3) 工具器具備品	126,190	5. その他の固定負債	5,631
(4) 土 地	18,247	固定負債合計	163,369
(5) 建設仮勘定	985	負債合計	477,198
(6) 減価償却累計額	△488,416	(少数株主持分)	
有形固定資産合計	126,470	少数株主持分	5,989
2. 無形固定資産	14,605	(資本の部)	
3. 投資その他の資産		I 資 本 金	67,877
(1) 投資有価証券	56,389	II 資本剰余金	37,797
(2) 長期貸付金	4,802	III 利益剰余金	14,854
(3) 長期繰延税金資産	15,212	IV その他有価証券評価差額金	12,441
(4) その他の投資その他の資産	20,944	V 為替換算調整勘定	△7,925
(5) 貸倒引当金	△5,453	VI 自 己 株 式	△217
投資その他の資産合計	91,895	資本合計	124,827
固定資産合計	232,972		
資 産 合 計	608,015	負債、少数株主持分及び資本合計	608,015

(注) 1. 担保に供されている資産

有形固定資産	2,354百万円
2. 保証債務	4,337百万円
3. 受取手形割引高	73百万円
受取手形裏書譲渡高	76百万円

# 連結損益計算書 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

科 目	金 額 (百万円)	
I 売 上 高		688,542
II 売 上 原 価		504,340
売 上 総 利 益		184,202
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		156,982
営 業 利 益		27,220
IV 営 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息	431	
2. 受 取 配 当 金	891	
3. 為 替 差 益	561	
4. 雑 収 入	832	2,717
V 営 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息	6,724	
2. 雑 支 出	2,045	8,769
経 常 利 益		21,168
VI 特 別 利 益		
1. 固 定 資 産 売 却 益	1,188	
2. 投 資 有 価 証 券 等 売 却 益	3,037	4,225
VII 特 別 損 失		
1. 固 定 資 産 処 分 損	2,488	
2. 投 資 有 価 証 券 等 評 価 損	1,193	
3. 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	803	
4. 特 別 退 職 金	2,363	6,848
税金等調整前当期純利益		18,545
法人税、住民税及び事業税	2,695	
法 人 税 等 調 整 額	4,377	7,072
少 数 株 主 利 益		297
当 期 純 利 益		11,174

(注) 1株当たり当期純利益 18円27銭

## 連結計算書類作成のための基本となる事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子法人等の数……………80社  
主要な連結子法人等の名称……………(株)沖データ、(株)沖電気カスタマアドテック、沖ウィンテック(株)、宮城沖電気(株)、宮崎沖電気(株)、OKI AMERICA, INC.、OKI EUROPE LTD.、OKI (THAILAND) CO., LTD.
- (2) 主要な非連結子法人等の名称……………(株)アダチプロテック他36社  
(連結の範囲から除いた理由)……………総資産、利益剰余金等、売上高及び純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要でないため。
- (3) 連結の範囲の変更……………OKI SYSTEMS ve YAZICI COZUMLERI LS.、日沖電子科技(昆山)有限公司は、当連結会計年度に新規設立したことにより連結の範囲に含めることとした。  
また、OKI SEMICONDUCTOR (ASIA) PTE. LTD. は清算を終了したため、連結の範囲から消滅した。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数……………2社  
主要な会社等の名称……………沖電線(株)
- (2) 持分法を適用しない非連結子法人……………非連結子法人等 (株)アダチプロテック他36社等及び関連会社のうち主要な会社 関連会社 (株)アルプ他23社等の名称  
(持分法を適用しなかった理由)……………それぞれ純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため。

### 3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券  
当社及び国内連結子法人等は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下のとおり評価している。海外連結子法人等は低価法を採用している。  
満期保有目的の債券……………償却原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法
- ② たな卸資産  
当社及び国内連結子法人等は、原価法を採用し、海外連結子法人等は、主として低価法を採用している。
- ③ デリバティブ……………時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
当社及び国内連結子法人等は、主として定率法を採用し、海外連結子法人等は、主として定額法を採用している。
- ② 無形固定資産  
当社及び国内連結子法人等は、定額法を採用している。  
なお、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間(3年)に基づく償却方法を、また、自社利用のソフトウェアは見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。  
海外連結子法人等は、主として定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上の方法

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子法人等は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。海外連結子法人等は、主として特定の債権について、その回収可能性を検討して計上している。

② 退職給付引当金

当社及び連結子法人等は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、会計基準変更時差異については、適用初年度に一括して費用処理している連結子法人等を除き、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子法人等は、平成16年12月31日に厚生年金基金の代行部分の過去分返上の認可を受け、平成17年1月1日付でポイント制退職金制度及びキャッシュ・バランスプラン型年金制度を導入し、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行している。

本移行に伴い退職給付債務が減少し、過去勤務債務15,361百万円の利益が発生した。この償却については、改定日より従業員の平均残存勤務期間以内の14年による定額法により処理している。この影響により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が248百万円、税金等調整前当期純利益が51百万円増加している。

また、国内連結子法人等の一部は、適格退職年金制度を終了し、確定給付企業年金制度に移行している。この影響により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が37百万円減少している。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子法人等は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。

なお、当社は平成16年6月の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止した。当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額348百万円については、「その他の固定負債」に含めて表示している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(5) その他

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月17日

沖電気工業株式会社

取締役社長 篠塚勝正 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 金田英成 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 斉藤一昭 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 今井靖容 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、沖電気工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第81期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い沖電気工業株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第81期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役、内部監査部門等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月19日

沖電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 稲川 隆久 ㊟

常勤監査役 本庄 慶行 ㊟

常勤監査役 片桐 啓之 ㊟

監査役 吉岡 家治 ㊟

(注) 常勤監査役片桐啓之及び監査役吉岡家治は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表 (平成17年3月31日現在)

科 目	金額 (百万円)	科 目	金額 (百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金及び預金	18,297	1. 支払手形	260
2. 受取掛金	1,682	2. 買掛金	91,087
3. 売掛金	86,785	3. 短期借入金	43,652
4. たな卸資産		4. 1年内に返済予定の長期借入金	45,771
製品	20,768	5. 1年内に償還予定の社債	10,000
半製品	4,062	6. 未払金	6,099
原材料	9,824	7. 未払費用	25,311
仕掛品	46,899	8. 前受金	796
貯蔵品	4,570	9. 預り金	1,637
5. 短期前払費用	645	10. その他	1,282
6. 短期貸付金	21,489	流動負債合計	225,898
7. 未収金	22,659		
8. 繰延税金資産	7,898	II 固定負債	
9. その他	3,240	1. 社債	49,500
10. 貸倒引当金	△87	2. 長期借入金	53,739
流動資産合計	248,736	3. 長期預り金	5,000
		4. 退職給付引当金	25,315
II 固定資産		5. その他	364
1. 有形固定資産		固定負債合計	133,919
(1) 建物	91,455	負債合計	359,817
減価償却累計額	△60,370		
(2) 構築物	8,534		
減価償却累計額	△6,996		
(3) 機械及び装置	296,824		
減価償却累計額	△265,288		
(4) 車両運搬具	165		
減価償却累計額	△147		
(5) 工具器具備品	85,962		
減価償却累計額	△72,364		
(6) 土	16,110		
(7) 建設仮勘定	435		
有形固定資産合計	94,319	(資本の部)	
2. 無形固定資産		I 資本金	67,877
(1) 営業権	926		
(2) 施設利用権・借地権	273	II 資本剰余金	
(3) ソフトウェア	9,065	1. 資本準備金	16,980
無形固定資産合計	10,265	2. その他資本剰余金	20,816
3. 投資その他の資産		資本準備金減少差益	20,816
(1) 投資有価証券	46,478	資本剰余金合計	37,797
(2) 関係会社株式	44,658		
(3) 出資金	283	III 利益剰余金	
(4) 関係会社出資金	1,350	1. 当期末処分利益	10,525
(5) 従業員長期貸付金	23	利益剰余金合計	10,525
(6) 関係会社長期貸付金	22,210		
(7) 長期前払費用	7,400	IV その他有価証券評価差額金	12,211
(8) 長期化債権	3,238		
(9) 長期繰延税金資産	11,910	V 自己株式	△211
(10) その他	3,498	資本合計	128,199
(11) 貸倒引当金	△6,358		
投資その他の資産合計	134,695		
固定資産合計	239,280		
資産合計	488,017	負債資本合計	488,017

- |        |                                 |                         |
|--------|---------------------------------|-------------------------|
| (注) 1. | 関係会社に対する短期金銭債権                  | 67,097百万円               |
|        | 関係会社に対する長期金銭債権                  | 23,376百万円               |
|        | 関係会社に対する短期金銭債務                  | 52,838百万円               |
| 2.     | 保証債務                            | 8,151百万円                |
| 3.     | 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額         | 12,211百万円               |
| 4.     | 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権         |                         |
|        | (1) 平成12年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの |                         |
|        | 目的となる株式の種類                      | 普通株式                    |
|        | 目的となる株式の数                       | 341,000株                |
|        | 行使価額                            | 866円                    |
|        | 権利行使期間                          | 平成14年7月1日より平成17年6月30日まで |
|        | (2) 平成13年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの |                         |
|        | 目的となる株式の種類                      | 普通株式                    |
|        | 目的となる株式の数                       | 334,000株                |
|        | 行使価額                            | 613円                    |
|        | 権利行使期間                          | 平成15年7月1日より平成18年6月30日まで |

# 損益計算書 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

科 目	金 額 (百万円)	
I 売 上 高		439,355
II 売 上 原 価		348,907
売 上 総 利 益		90,447
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		82,444
営 業 利 益		8,003
IV 営 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息	627	
2. 有 価 証 券 利 息	7	
3. 受 取 配 当 金	5,584	
4. 雑 収 入	828	7,048
V 営 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息	3,310	
2. 社 債 利 息	1,375	
3. 雑 支 出	2,076	6,763
経 常 利 益		8,288
VI 特 別 利 益		
1. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	3,025	3,025
VII 特 別 損 失		
1. 固 定 資 産 処 分 損	2,193	
2. 投 資 有 価 証 券 等 評 価 損	1,424	
3. 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	941	
4. 特 別 退 職 金	762	5,322
税 引 前 当 期 純 利 益		5,990
法 人 税 及 び 住 民 税	△4,393	
法 人 税 等 調 整 額	7,184	2,791
当 期 純 利 益		3,199
前 期 繰 越 利 益		0
利 益 準 備 金 減 少 額		7,326
当 期 未 処 分 利 益		10,525

(注) 1. 関係会社との取引高

売 上 高                    113,008百万円

仕 入 高                    115,572百万円

営業取引以外の取引高    5,951百万円

2. 1株当たり当期純利益            5円23銭

## 重要な会計方針

1. 有価証券等の評価基準及び評価方法
  - 満期保有目的の債券……………償却原価法
  - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの……………決算日における市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法
  - デリバティブ……………時価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 製品、半製品……………移動平均法に基づく原価法
  - 仕掛品……………個別法に基づく原価法
  - 原材料、貯蔵品……………最終仕入原価法に基づく原価法
3. 固定資産の減価償却方法
  - 有形固定資産……………定率法  
但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
  - 無形固定資産
    - 市場販売目的のソフトウェア…見込販売有効期間（3年）に基づく償却方法
    - 自社利用のソフトウェア……………見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
    - その他……………定額法
4. 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金
    - 売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
  - 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上している。
    - なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理している。
    - 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理している。
    - 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～14年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしている。
    - (追加情報)  
当社は、平成16年12月31日に厚生年金基金の代行部分の過去分返上の認可を受け、平成17年1月1日付でポイント制退職金制度及びキャッシュ・バランスプラン型年金制度を導入し、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行している。
    - 本移行に伴い退職給付債務が減少し、過去勤務債務10,428百万円の利益が発生した。この償却については、改定日より従業員の平均残存勤務期間以内の14年による定額法により処理している。
    - この影響により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が159百万円増加している。
  - 役員退職慰労引当金
    - 当社は、平成16年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止した。当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額348百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示している。
5. 消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
6. その他
  - 連結納税制度の適用
    - 連結納税制度を適用している。

## 利 益 処 分 案

区 分	金 額 (円)
当 期 未 処 分 利 益 これを次のとおり処分します。	10,525,590,894
利 益 配 当 金 ( 1 株 に つ き 3 円 )	1,834,884,756
次 期 繰 越 利 益	8,690,706,138

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月17日

沖電気工業株式会社

取締役社長 篠塚勝正 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 金田英成 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 斉藤一昭 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 今井靖容 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、沖電気工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第81期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第81期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通路的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通路的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月19日

沖電気工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 稲 川 隆 久 ㊟

常 勤 監 査 役 本 庄 慶 行 ㊟

常 勤 監 査 役 片 桐 啓 之 ㊟

監 査 役 吉 岡 家 治 ㊟

(注) 常勤監査役片桐啓之及び監査役吉岡家治は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

# 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 603,320個
2. 議案および参考事項

## 第1号議案 第81期利益処分案承認の件

第81期の利益処分案につきましては、添付書類（31頁）に記載のとおりであります。

配当につきましては、各期の収益状況および今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し決定することを基本としております。

この方針に基づき、当期の利益配当金につきましては、1株につき3円とさせていただきたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- ①「電子公告制度導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行されたことに伴い、当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せやむを得ない事由により電子公告ができないときの措置を定めるものがあります。
- ②執行役員制度による経営体制が定着したことに伴い、取締役の員数枠を減ずるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現行定款	変更案
第4条（公告の方法） 当社の公告は、 <u>東京都において発行する日本経済新聞に掲載してこれを行う。</u>	第4条（公告の方法） 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。</u> <u>ただし、やむを得ない事由により電子公告ができないときは日本経済新聞に掲載してこれを行う。</u>
第17条（員数） 当社の取締役は、 <u>20</u> 名以内とする。	第17条（員数） 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。

### 第3号議案 取締役3名選任の件

取締役 佐野勝彦、原 説秀、森尾 稔の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては取締役3名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

### 取締役候補者（3名）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	原 説秀 (昭和22年2月16日生)	昭和44年4月 当社入社 平成5年3月 情報通信システム事業本部 ソフトウェアセンタ長 平成11年6月 取締役 平成12年4月 執行役員 平成14年4月 常務執行役員（現） C I O（現） 平成15年6月 常務取締役（現）	20,000株
2	川崎 秀一 (昭和22年1月10日生)	昭和45年4月 当社入社 平成2年11月 金融システム営業本部営業第三部長 平成13年4月 執行役員 平成16年4月 常務執行役員（現） 平成17年4月 営業推進本部長（現）	16,000株
3	森尾 稔 (昭和14年5月20日生)	昭和38年4月 ソニー株式会社入社 昭和63年4月 同社パーソナルビデオ事業本部長 昭和63年6月 同社取締役 平成2年6月 同社専務取締役 平成5年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社技術代表 平成12年6月 同社取締役副会長 平成13年6月 当社取締役（現） 平成16年6月 ソニー株式会社顧問（現）	10,000株

CIO:Chief Information Officer

(注) 森尾 稔氏はソニー株式会社の顧問であり、当社と同社とは半導体などで売買取引があるとともに競合関係にあります。

なお、同氏は商法188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

#### 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成2年6月28日開催の第66回定時株主総会において、月額4,000万円以内、監査役の報酬額は平成9年6月27日開催の第73回定時株主総会において、月額700万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、機動的な運用を可能とするため、取締役の報酬額を年額4億8,000万円以内、監査役の報酬額を年額8,400万円以内と改めさせていただきますたく存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれないものといたします。

第3号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役は10名となります。また、監査役は4名であります。

## 第5号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき、以下の理由、要領により当社取締役、執行役員、経営の執行に参画する幹部社員および一部の子会社取締役に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 1. 特に有利な条件で新株予約権を発行する理由

業務執行に当たる当社取締役、執行役員、経営の執行に参画する幹部社員および一部の子会社取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、その経営努力による企業価値の増大を通じて株主各位の利益を図るため、当該業務執行者に対してストック・オプションとして無償で新株予約権を発行する。

### 2. 新株予約権の割当を受ける者

当社の業務執行に当たる取締役、執行役員、経営の執行に参画する幹部社員および一部の子会社取締役に割り当てる。

### 3. 新株予約権発行要領

#### (1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式442,000株を総株数の上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数について、次の算式により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

#### (2) 発行する新株予約権の総数

442個を上限とする。

(新株予約権1個当たりの目的となる株式数1,000株。ただし、前項に定める株式数の調整を行った場合は同様に調整する。)

#### (3) 新株予約権の発行価額

無償とする。

#### (4) 新株予約権行使時に払い込みをすべき金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に(2)で定める新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権発行の日の前1ヶ月間における東京証券取引所における終値の平均、新株予約権発行の日の前日の終値および本総会前日の終値のうち最も高い価額に1.05を乗じた金額とする。金額の算定にあたっては、1円未満の端数は切り上げる。

なお、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} & \text{調整後行使価額} && \text{既発行株式数} + \frac{(\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式1株当たり払込金額})}{\text{新規発行前の株価}} \\ & = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \end{aligned}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は当該分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新株予約権の行使期間

平成19年7月1日から平成27年6月28日まで

(6) 新株予約権行使の条件

①新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成19年7月1日から平成20年6月30日の期間  
割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間  
割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成21年7月1日から平成27年6月28日の期間  
割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成21年6月30日以前に相続を開始した場合は、平成22年6月30日まで行使することができる。

平成21年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成27年6月28日を越えることはできないものとする。

③その他の権利行使の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(7) 新株予約権の消却

前項により行使する条件に該当しなくなった場合はその新株予約権を無償で消却できる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

以 上

## 別紙

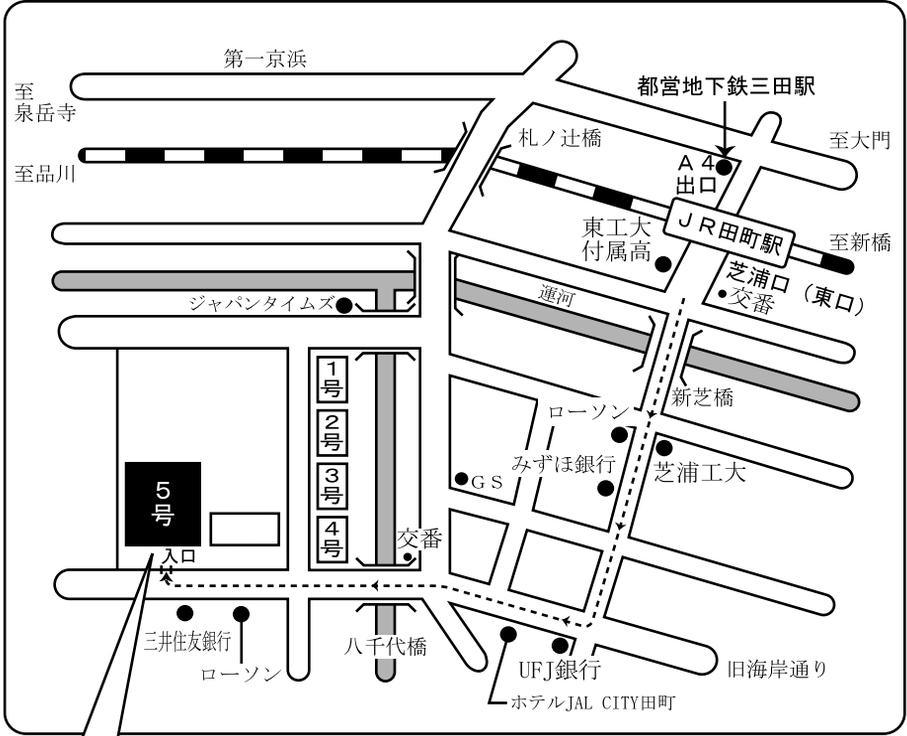
### <インターネットによる議決権行使のご案内>

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項  
議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。
  - 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話等ではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権行使をされる場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。なお、今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関するのみ有効です。
  - 2) 書面とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
  - 3) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
  - 4) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
2. インターネットによる議決権行使の方法
  - 1) <http://www.it-soukai.com>にアクセスしてください。  
（行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできませんのでご了承ください。）
  - 2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
（議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。）
  - 3) 画面の案内に従い、議決権行使してください。
3. ご利用環境
  - 1) パソコン：Windows機種、Macintosh機種  
（携帯電話、PDA、ゲーム機には対応していません。）
  - 2) ブラウザ：Internet Explorer5.5以上、Netscape Communicator4.7以上
  - 3) インターネット環境：プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境

（お問い合わせ先）  
みずほ信託銀行 証券代行部  
TEL:0120-288-324（フリーダイヤル）  
（午前9時～午後5時 土日祝日を除く）

Windows、Internet Explorerは、米国Microsoft社の登録商標です。  
Macintoshは、米国Apple Computer社の登録商標です。  
Netscape Communicatorは、米国Netscape社の登録商標です。

— 株主総会会場ご案内図 —



**沖電気工業株式会社  
ビジネスセンター5号館**

最寄駅 JR田町駅 芝浦口(東口)より 徒歩10分  
都営地下鉄三田駅A4出口より 徒歩13分  
(JR田町駅構内経由)